

令和 5年11月21日

国道7号（環状）<sup>はまた</sup>「浜田地区交差点改良事業」が完成！！  
～浜田交差点の右折レーン2車線化及び、  
妙見東交差点の左折専用レーンを直進左折レーンに変更～

国道7号(環状)浜田地区の交差点は、国道103号と交わり青森自動車道により上下線が分離された交差点です。

弘前市方面へ向かう上り線は、交差点にかけて下り勾配になっており速度が出やすく、右折車が多い交差点のため追突事故が多発しています。

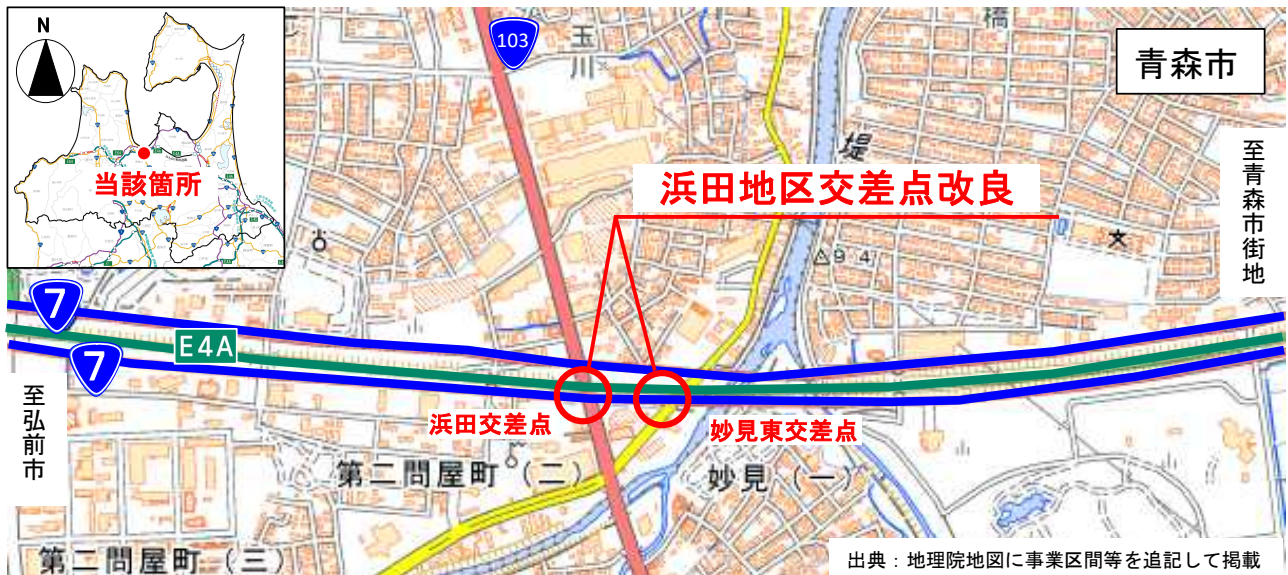
このような状況の対策として、交差点改良事業が完成し右折レーン増設による浜田地区の交差点の車線を変更しますのでお知らせいたします。

1. 変更日時

令和5年11月27日（月） 5時より

※天候の状況により変更が生じる可能性があります。

2. 位置図



<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>  
【問い合わせ先】

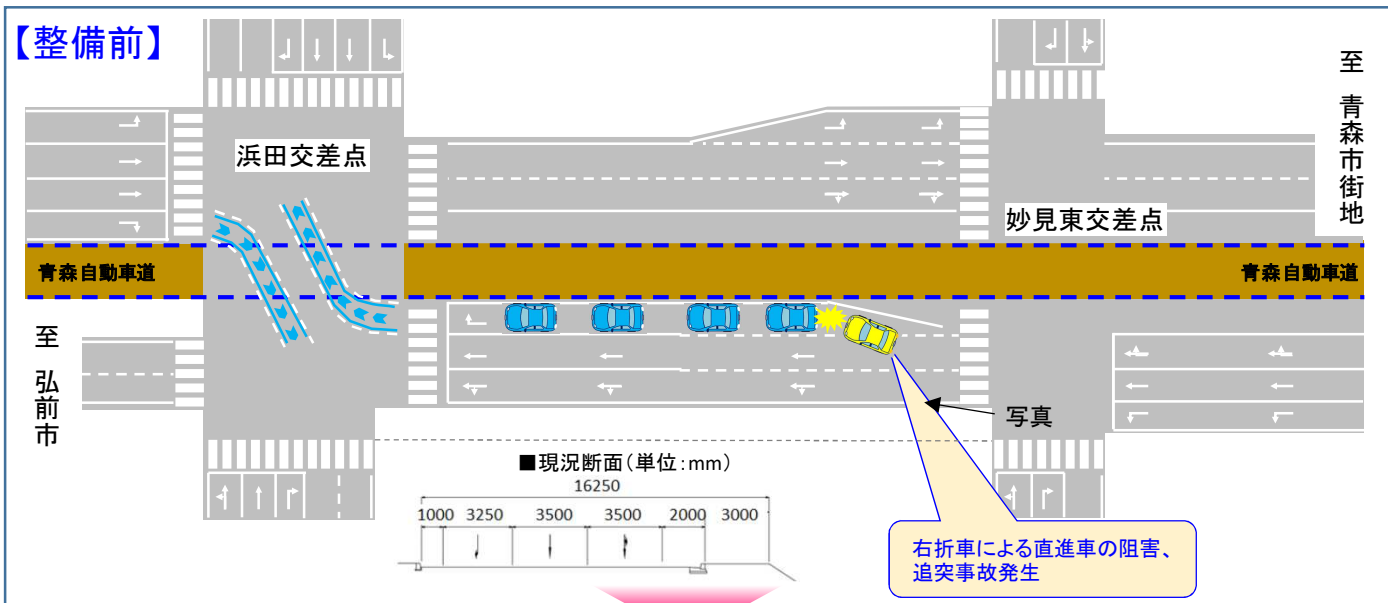
国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

TEL 017-734-4521（代表）

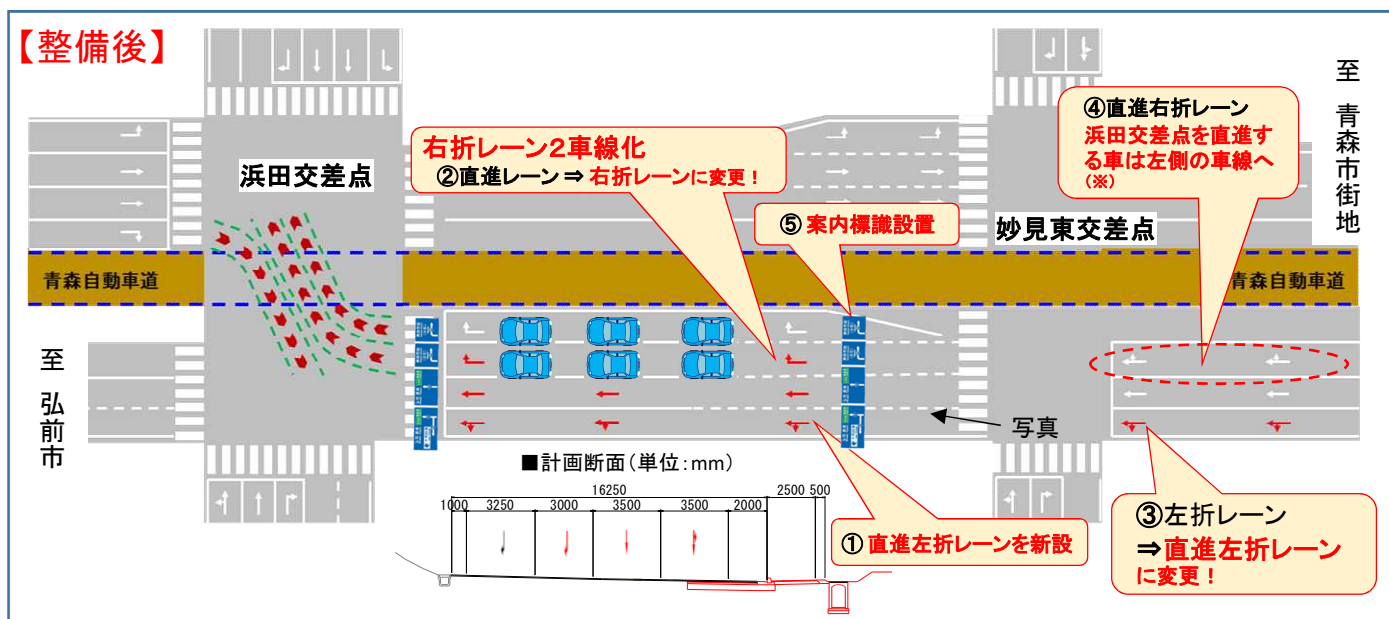
道路保全課長 工藤学（内線491）

《工事に関する問い合わせ》 保全対策官 大下正義（内線406）

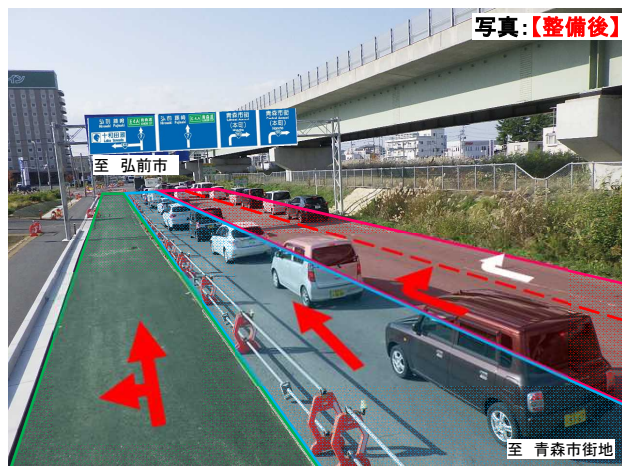
# ■車線変更: 右折レーン2車線化、左折専用レーン⇒直進左折レーン



浜田交差点の右折レーン2車線化に伴い、  
新たに①直進左折レーンを新設し、②直進レーン⇒右折レーンに変更。  
妙見東交差点の③左折レーン⇒直進左折レーンに変更します。



(\*) 妙見東交差点の④直進右折レーンを直進すると、浜田交差点の右折レーンに入ります。  
浜田交差点を直進する際は、⑤案内標識に注意して妙見交差点の左側の2車線を走行するようにしてください。



※写真は施工中のものです